

## 北里大学北里研究所病院認定再生医療等委員会規程新旧対照表

ページ・項目	変更後	変更前	変更理由
P1	2021年3月25日改正 2021年〇月〇日改正	2021年3月25日改正	法人決裁後に記入
P6 (審査料)	<p>第10条 (略)</p> <p>(1) 初回審査料：220,000円            収入：会議1回の開催あたり22万円            支出：会議1回の開催あたり22万円（謝金1万円×6人+事務手数料16万円）            （事務手数料：書類確認手数料、会場設営費、通信費等含む）</p> <p>(2) 継続審査：110,000円            （再生医療等計画の変更/定期報告/疾病等の報告/重大な不適合）            収入：会議1回の開催あたり11万円            支出：会議1回の開催あたり11万円（謝金1万円×6人+事務手数料5万円）            （事務手数料：書類確認手数料、会場設営費、通信費等含む）</p> <p>(3) 簡便な審査：55,000円            収入：1回の対応あたり5万5千円            支出：1回の対応あたり5万5千円（事務手数料5万5千円）            （事務手数料：書類確認手数料、通信費等含む）</p> <p>※消費税相当額を含む</p>	<p>第10条 (略)</p> <p>(1) 初回審査料：220,000円            （委員への謝金、事務手数料、会場設営費、その他）</p> <p>(2) 再生医療等計画の変更：110,000円            （委員への謝金、事務手数料、会場設営費、その他）</p> <p>(3) 定期報告：110,000円            （委員への謝金、事務手数料、会場設営費、その他）</p> <p>(4) 疾病等の報告：110,000円            （委員への謝金、事務手数料、会場設営費、その他）</p> <p>(5) 重大な不適合：110,000円            （委員への謝金、事務手数料、会場設営費、その他）</p> <p>(6) 簡便な審査：55,000円            （事務手数料、その他）</p> <p>※消費税相当額を含む</p>	審査料の内訳を詳細に記載した
P8	<p>附則（北学総第〇-〇〇）            （施行期日）            この規程は、2021年〇月〇日から施行する。</p>	<p>附則（北学総第2020-12958）            （施行期日）            この規程は、2021年4月1日から施行する。</p>	法人決裁後、改正日を施行日とする
P9	<p>2021年〇月〇日</p> <p>北里大学北里研究所病院認定再生医療等委員会設置者            学校法人北里研究所 理事長</p>	<p>2021年4月1日</p> <p>北里大学北里研究所病院認定再生医療等委員会設置者            学校法人北里研究所 理事長</p>	法人決裁後、改正日を施行日とする